



▲12月定例議会で県政クラブを代表して質問

問

3期目の県政運営に臨む姿勢は

知事Ⅱ 「県民視点」「対話重視」「現場主義」の姿勢をさらに徹底したい。活力ある県づくりの原動力は「人」であり、次代を担う若者が、夢と希望を抱き、安心して活躍できるよう、正社員化など就労や創業を支援し若者の県内定着・回帰につなげていく。

12月定例議会

去る12月2日から同月21日まで12月定例議会が行われました。6月の予算委員会に引き続き、7日に県政クラブを代表して質問を行いました。本定例会は、吉村知事にとって2期目最後の議会となり、今後の県政の運営等の姿勢についても質問しました。



また、安心して健康で暮らすため、がん対策をはじめ生活習慣病対策など、健康づくりを推進し、医療や介護、生活支援を総合的に提供する拠点整備に取り組んでゆく。産業分野では、山形のブランド力をより一層高め、持続的に発展し続ける産業経済の実現に取り組んでゆく。広域交通ネットワークの形成では、高速道路など格子状骨格道路の整備、フル規格新幹線の整備実現や航空ネットワークの充実、酒田港の国際交流拠点としての一層の整備充実を進める。

これらの取り組みには、財源、組織、人材を含めた適切な執行体制が不可欠であり、その基礎となる確固たる行財政基盤が必要となる。

『やまがた創生』に果敢にチャレンジし、県民が生きがいや誇りを持ち、本県の資源を最大限に活用して新たな価値を創造することで、誰もが山形らしい豊かさを実感でき、国内外に誇れる活力に満ちた県づくりに、県民の皆様と共に、まい進したい。



本当に早いもので、議員生活も26年目を迎えることが出来ました。支えて頂いている皆様方に、心から感謝を申し上げます。

暴走続ける安倍政権

さて、昨年は安倍政権の暴走を止めるため、7月の参議院選挙では舟山やすえさんの圧倒的勝利を収めることが出来たものの、改憲勢力の3分の2を許してしまいました。



▲2期連続無投票当選時の吉村知事あいさつ

その後の国会運営は、数に物を言わせ強行政治がまかり通っています。TPP（環太平洋パートナーシップ協定）にあつては、トランプ氏の当選によって発効は実現不可能な現状にもかかわらず、強引に可決しました。交渉にもかわからず、強引に可決しました。交渉過程を明らかにせず、何を根拠に議論が尽くされたと言うのでしょうか。「知る権利」を否定した国民不在の政治と言っても過言ではありません。

格差の拡大

「アベノミクスによって景気が良くなる…」と何度も言われて来ましたが、景気は回復せず、実質賃金も毎年下がり、格差は広がっています。生活の厳しさを推し量る生活保護世帯の実情が昨年の12月7日に発表され、

2ヶ月連続で過去最多を更新していることが分かりました。また、国の財源不足を理由に、社会保障のサービスの低下と負担増が国民生活に重くのしかかり、医療や介護、そして子供達の将来が心配されます。

温かい県政の継続

「知事本当に頑張っているね」と多くの皆様方から声が寄せられ、県民の圧倒的支持を受け、県政史上初めて2期連続無投票当選となりました。

まさに、県民の幸せを求めて走り続けてきた8年間の結果の勝利だと思えます。多くの県民の声に耳を傾け、そして災害等が発生すれば即座に現場に入り対応しています。休む暇もなく東奔西走の日々を送っており、今後も温かい県政の継続を求めて頑張っていくものと確信しています。

風通しの良い県政

県政与党として、これまで「言うべきは言う」スタンスで臨んできました。モンテディオ山形の社長交代の時も県政運営上の課題等についても、率直に話をさせて戴きました。

3期目を迎えた今日、風通しの良い環境をどう作ってゆくか、その事に心して対応して参ります。今年一年、皆様にとりまして輝かしい年となりますよう、ご期待申し上げます。

問 過労死等防止対策の推進について

《質問の背景》政府は10月7日、「過労死等防止対策白書」を初めて閣議決定した。白書では、1カ月間の残業時間が、労災認定の目安となり「過労死ライン」とされる80時間を超えた正社員がいる企業は、22・7%に上ると指摘。また、正社員の4割近くが高いストレスを抱えながら働いている実態も浮かび、職場環境の改善、働き方の見直しなどを訴えている。

白書を踏まえた今後の対応を質問

【商工労働観光部長】昨年12月、山形労働局、県、経済団体や労働団体等からなる「働き方改革」を推進する会議を立ち上げ、行政と関係機関が連携・協力する体制を整備した。

また、県と山形労働局との雇用対策協定に基づき平成28年度の事業計画に、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進など「働き方改革」の推進を重点項目の一つに掲げ、共同で積極的な周知・広報に取り組むこととした。更に、労働関係の制度を広報・啓発する具体的な取り組みとして、ホームページやメールマガジンによる情報発信、各総合支庁の労働相談窓口の開設、労働条件の要点を掲載した高校3年生向けハンドブックの配布等を行っている。県としては、働き方改革を掲げ

### 県民サービス充実に向け知事と共に 現場を視察し、働く職員と生の意見交換

県民が求めるサービスの向上に向け、吉村知事と共に県の施設を回り、現場最前線の職員から生の声を汲み上げながら、県民サービスの充実とそれを実現するための職場改善についてディスカッション。2016年は庄内・村山・置賜の県内3ブロックで開催した。



●子ども医療療育センター庄内支所の現場で吉村知事と高橋県議(右)と語り合う  
●村山ブロックの知事と語る会で各職場代表の職員と意見交換を行う高橋県議(左)

る推進員の拡大と継続的な取り組みを支援し、働きやすい環境の整備が進むことを期待している。就労機会の拡大では、モデル

る政府の施策にも呼応し、山形労働局、県内の労働団体や経営者団体と連携・協力し、過労死等の防止に向けた各種の取組みをしつかりと進めていく。

### 問 介護保険制度に関する今後の取り組みについて

〔質問の背景〕昨年度の改正で、初めてサービスが縮小され、特別養護老人ホームの新規入所者は、原則要介護3以上(認知症を除く)となり、要介護1と2は入れない。また、要支援1と2の人に提供されているサービスのうち訪問介護と通所介護が市町村の地域支援事業に移され、去年から一定以上の収入がある高齢者はサービスの利用料の自己負担の引き上げ、更には来年度も引き上げが検討されている。

介護を担う職員の人手不足も深刻さを増し、このまま介護保険制度が進めば大勢の介護難民が発生しかねない。  
健康福祉部長 県としては、介護人材の不足を補うため、生活支援に関心を持つ元気な高齢者をサービスの担い手として養成し、住民が主体的に運営する活動拠点の創設をモデル事業として支援してきた。今後は、山形ならではの助け合いの場となる『福祉型の小さな拠点』を、県内各地に拡げたい。  
また、住み慣れた地域で安心して暮らすに

は、訪問介護や看護などのサービスの充実が重要であり、全国に比べて利用が進んでいない訪問看護の充実をめざして、病院機能を活用した訪問看護ステーションなどの立ち上げを支援し、訪問看護の担い手育成にも取り組んでいく。  
更に、単身や高齢者だけの世帯で、今後も自宅で生活を続けていくことに不安な方のために、訪問介護や看護などのサービスを備えた、地域の拠点施設となる新たなタイプの住まいを整備する市町村の計画を支援していく。住み慣れた地域で、自立した生活が出来るよう、医療や介護、予防、住まいや生活支援が、切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を力強く推進していく。

### 問 障がい者の差別解消に向けた取り組みについて

〔質問の背景〕昨年の5月に、障がい者総合支援法改正案を審議する厚生労働委員会において、参考人として質疑に立つ予定だった筋萎縮性側索硬化症(ALS)協会の代表の方の出席を「説明に時間がかかる」との理由で断わるといふ「障がい者差別」を公然と国会で行った。異常な状態である。  
一方、障がい者雇用に力を注いでいる企業(全従業員81人のうち60人が知的障がい者、うち半分以上が重度の障がい者で、業務内容

### 問 不登校への対応について

事業の成果報告会や事例集作成により、就労先の確保を図り、障がいの有無に関わらず、誰もが共に生きる「共生する山形」の実現を積極的に推進する。  
〔質問の背景〕国立教育研究所が行った全国調査で、的確な対応を行っている教育委員会にあっては、着実に不登校の児童生徒が減ってきている。その調査を生かした対策を求めた。  
教育長 本県の不登校児童生徒数は、1,352人(小学生168人、中学生701人、高校生483人)全国比較では低い状況だ。不登校防止で、最も重要なのは未然防止である。具体的には、「居場所づくり」として「わかる・できる」喜びのある授業に取り組んだり、豊かな人間関係を築く「絆づくり」として協働で何かをやり遂げる体験活動や教員の研修にも力を入れたりしている。不登校は初期段階における適切な対応が重要であり、アンケートによる実態把握や過去の欠席状況と照らし合わせ、迅速に対応できる体制づくりを進めていきたい。

更に、提案戴いた国立教育政策研究所の優良事例を参考に、市町村教育委員会との連携を強め、不登校の未然防止・初期対応に努めてゆきたい。

### 不正請求に係る 告発を断念

政務活動費の不正請求により、9月に議員を辞職した阿部元県議の告発について紛糾。私たち県政クラブとしても、当初告発を視野に検討していましたが、その主な理由は、「金を返したから」と補欠選挙に出る動きがありました。事件の重みを受け止めず、県民を馬鹿にした行動であり、許される行為ではないと考えていました。  
その後、議会の動きなども察知して、「政界から身を引く」ことを表明。更に、議会の調査で不明とされていた政務活動費についても全額返済する考えが示されました。それらを総合的に判断し、告発しないこととしました。  
また、会派としては、同じ過ちを繰り返さない対応として、政務活動費のホームページ上での領収書公開を要望していますが、自民党会派は議会で閲覧できるとして、協議が整っていません。透明性を考えれば、この事が先行されるべきではないでしょうか。

その後、議会の動きなども察知して、「政界から身を引く」ことを表明。更に、議会の調査で不明とされていた政務活動費についても全額返済する考えが示されました。それらを総合的に判断し、告発しないこととしました。  
また、会派としては、同じ過ちを繰り返さない対応として、政務活動費のホームページ上での領収書公開を要望していますが、自民党会派は議会で閲覧できるとして、協議が整っていません。透明性を考えれば、この事が先行されるべきではないでしょうか。

皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。

### 県政報告会・2017新春の集い



年明け早々の解散総選挙の話が昨年からあり、そこで今年の開催を下記の日程で行うことと致しました。

- 日時/3月12日(日)15時~
- 会場/パレスグランデール
- 会費/3,000円

何卒、宜しくお願い致します

は、学校で使うチョークの国内シェア50%以上を取り扱っているトップメーカー)について視察実態を話させて頂き、今後の差別解消の取り組みを質問した。  
健康福祉部長 条例施行初年度は、関係団体や市町村等からなる県民会議を設置し、県民総参加で差別解消を推進する体制の整備を行った。また、民間事業所における差別解消の中心的な役割を担う「心のバリアフリー推進員」を282人養成。更に、介護・農林業分野で新たな就労につなげるモデル事業を実施したり、障がい者スポーツ選手との交流会の開催、障がい者芸術作品の常設展示ギャラリーの設置及び巡回展示会など、障がい者の社会参加を支援する取り組みを行ってきた。  
来年度は、特に、全国初の取り組みである「心のバリアフリー推進員」について、更な